

## (2) 地域内経済の好循環の創出

### 【施策の目的】

地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。

### 【評価】

#### <前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・令和6年度に行った調査では地域の事業所が食料等を域外から購入する傾向が強く、地域内調達率が低い。
- ・食品等製造事業者の雇用数及び付加価値額は伸びる一方、県産原材料調達増加額は伸び悩んでいる。
- ・県産木材利用を積極的に提案できる認定工務店が建築する住宅一戸当たりの県産材利用割合は上昇する一方で、住宅着工数は減少傾向にある。
- ・再生可能エネルギーの県内発電量は、市町村・事業者向け導入支援策などにより年々増加しているが、発電事業の適地の減少や、国制度による電力買取価格の低下などのため、太陽光発電、陸上風力発電では設備出力の伸び率が低下している。

#### <第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

#### ※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

### 【今後の方向性】

#### ①地産地消と地消地産の推進

地元産品購入や地域での消費拡大に向け、県民や生産者・事業者等の意識醸成を図るための普及啓発を実施する。

食品等製造事業者については、企業が抱える様々な経営課題に対する助言を行いながら、引き続き、販路拡大、商品開発及び効率的な商品製造を行うための取組を支援し、県産原材料の調達を促していく。

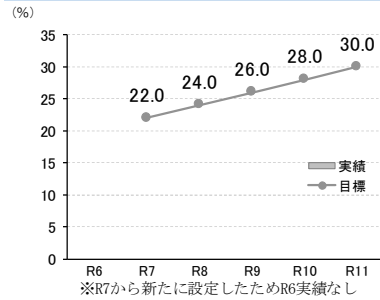
また、県内でこれまで木材利用が進んでいなかった非住宅建築物への取組を推進していく。

#### ②再生可能エネルギーの活用推進

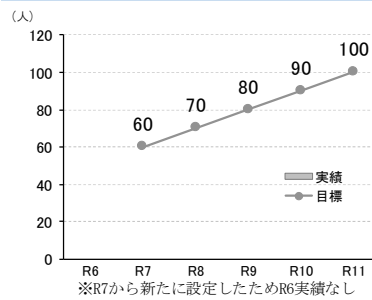
国のエネルギー基本計画の見直しや地域の実情を踏まえ、家庭や事業者等に対する再生可能エネルギーの導入支援や普及啓発に取り組む。また、県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を目指す。

## 【施策の主なKPIの状況】

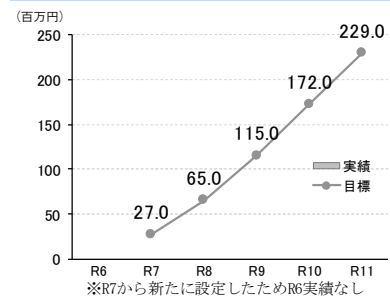
1) 県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合【当該年度8月時点】



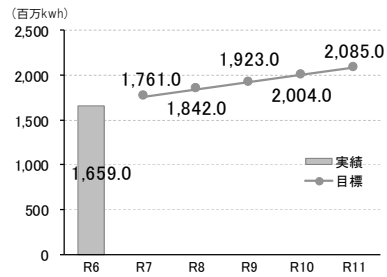
2) 木造非住宅建築に関する講習会を受講したしまねの木活用建築士数（R7年度からの累計）【当該年度3月時点】（累計値）



3) 県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額（R7年度からの累計）【当該年度4月～3月】（累計値）



4) 県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】



## 施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－３－(２) 地域内経済の好循環の創出
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
1	県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合【当該年度8月時点】	/	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	%	単年度値
		-							
2	木造非住宅建築に関する講習会を受講したしまねの木活用建築士数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	/	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	人	累計値
		-							
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	/	27.0	65.0	115.0	172.0	229.0	百万円	累計値
		-							
4	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	/	1,761.0	1,842.0	1,923.0	2,004.0	2,085.0	百万 kwh	単年度値
		1,659.0							
5		/							

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①地産地消と地消地産の推進

地元で生産される財・サービスの消費を地元で喚起するとともに、地元で消費される財・サービスの供給を地元で創出するよう、県民、生産者・事業者、行政で連携した取組を実施します。

②再生可能エネルギーの活用推進

木質バイオマス等の地域資源を有効に利用し、再生可能エネルギーの活用を進めることで、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化を進める地域の主体的な取組を支援します。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	地域内経済循環促進事業	県民全般	県産品を購入・利用することで経済が地域内で循環することを理解してもらい、積極的に地産地消に取り組んでもらえるようにする。	-	4,799	中山間地域・離島振興課
2	エコライフ推進事業	県民、事業者、市町村	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するような省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する。	180,943	425,130	環境政策課
3	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	販路の確保を進めるとともに、マーケットインの視点に基づき、販売先のニーズに合わせた農産物の生産を推進する。	28,802	31,531	産地支援課
4	林業・木材産業循環成長対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	間伐・路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	622,143	1,535,893	林業課
5	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す。	74,460	101,039	林業課
6	製材力強化事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大を図る。	128,666	251,900	林業課
7	水産技術センター基礎的試験研究費	沿岸自営漁業者	藻場の回復・保全により、磯根資源(アワビ、サザエ等)の増大とともに漁獲量が増加し、沿岸自営漁業者の所得が向上する。	25,699	28,888	沿岸漁業振興課
8	しまねの漁業担い手づくり事業	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者	他産業並みの十分な所得を確保する沿岸自営漁業者を育成	98,739	171,154	沿岸漁業振興課
9	離島漁業再生支援事業	離島の漁業集落(西ノ島町漁業集落、海士町漁業集落、知夫村漁業集落、鷹岐の島町漁業集落)	離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る。	128,466	139,131	沿岸漁業振興課
10	水産技術センター課題解決試験研究費	沿岸自営漁業者	ICT技術を活用したスマート漁業や、新たな漁業の導入により、沿岸自営漁業者の所得向上を実現する。	16,563	16,785	沿岸漁業振興課
11	強くしなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	46,551	64,694	しまねブランド推進課
12	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	4,453,473	5,379,716	企業局 施設課
13	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。 ・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2,700	3,910	保健体育課

# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 中山間地域・離島振興課
------------------	-----------------

事務事業の名称		地域内経済循環促進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民全般	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県産品を購入・利用することで経済が地域内で循環することを理解してもらい、積極的に地産地消に取り組んでもらえるようにする		うち一般財源 (千円)	-
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッチフレーズ、ロゴの作成</li> <li>・地産地消等の推進に向けた協力店の募集</li> <li>・地産地消等の推進に向けたキャンペーンの実施</li> </ul>			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合【当該年度8月時点】	目標値			22.0	24.0	26.0	28.0	30.0	%	単年度値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	R7は県民向けに11月キャンペーンを実施することで、地域内経済循環に対する意識づけを行っていく予定としている。
課題分析	① 課題	・R6に行った調査では地域の事業所が食料等を域外から購入する傾向が強く、地域内調達率が低い。
	② 原因	・地域産品に対する認知・購買意欲が不足している。
	③ 方向性	・地元産品購入や地域での消費拡大に向け、県民や生産者・事業者等の意識醸成を図るための普及啓発を実施する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

環境政策課

事務事業の名称		エコライフ推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民、事業者、市町村		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	市町村や県民、事業者と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や暮らしの安心に資するよう省エネや、再生可能エネルギーの導入を促進する		うち一般財源(千円)	180,943	425,130
令和7年度の取組内容	・環境に関わる人づくり(学校における3R・適正処理学習支援事業、しまね環境アドバイザー派遣事業等) ・社会全体での取組の推進(住まいの省エネ・再エネ推進事業、エコ経営相談、しまねグリーン製品認定・普及促進事業等) ・再生可能エネルギー利活用総合推進(再生可能エネルギー導入事業化支援、地域活性化を目的とした設備導入・民間事業者による地域貢献につながる設備導入支援、住宅用太陽光発電等の設備導入支援、家庭用燃料電池(エネファーム)設備導入支援、小学校でのエネルギー教室など普及啓発等) ・脱炭素加速化(事業者向け省エネ、再エネ設備導入支援、家庭向け省エネ住宅支援、脱炭素ガイドブック作成、体験イベント)					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・引き続き、家庭部門の省エネのため、省エネ住宅の導入促進に向けての検討を行った。 ・産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や高効率省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を実施。					
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	県内電力消費量【当該年度4月～3月】	目標値			4,804.0	4,778.0	4,750.0	4,721.0	4,690.0	百万kWh	単年度値
		実績値	4,830.8	4,942.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】	目標値			65.9	66.0	66.1	66.2	66.3	%	単年度値
		実績値	58.8	65.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		2021年度の県内の温室効果ガス排出量は減少傾向 産業部門 1,717千t-CO2 対前年比 ▲0.4% 基準年(2013年度)比 ▲17.7% 業務部門 1,181千t-CO2 ▲0.8% ▲24.3% 家庭部門 1,076千t-CO2 ▲0.9% ▲28.6% 運輸部門 1,220千t-CO2 2.6% ▲16.9%									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内の電力消費量は減少傾向にある。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、産業部門、運輸部門における二酸化炭素排出量の削減が十分に進んでいない状況。業務部門、家庭部門では削減は進んでいるものの、一層の取組が必要。 産業部門、運輸部門における大幅な削減のためには、業界挙げての新しい技術導入や、思い切った設備投資が必要。
	③ 方向性	業務部門、家庭部門においては、省エネ型のアコンや、LED照明の導入などにより、削減の効果が得られやすいことから、比較的順調に削減が進んでいるが、さらなる削減につなげるため、家庭部門への支援として、引き続き市町村等と連携した、再生可能エネルギー発電設備導入支援や普及啓発に取り組むとともに、ZEH+等の省エネ住宅建築への支援を行う。 また、産業部門と業務部門への支援として、太陽光発電設備や高効率省エネ設備の導入に取り組む中小企業への支援を行う。 加えて、県民、事業者の行動変容を促すための普及啓発を実施する。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	販路の確保を進めるとともに、マーケットインの視点に基づき、販売先のニーズに合わせた農産物の生産を推進する		うち一般財源 (千円)	28,802
令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パートナー企業等と連携し、商品提案シート活用した生産者のマーケティング活動の支援や美味しまね団体認証製品の販売を推進</li> <li>・有機農産物の推進品目展示ほの生産物の小売店への求評や試験販売を実施</li> <li>・JAしまねや流通事業者と連携した共同物流の検討</li> <li>・市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物の利用拡大を推進</li> <li>・県内サポーター企業と連携した常設売場の設置による販売環境の強化及び生産者と連携した産地づくりを推進</li> <li>・水田園芸の加工業務用の契約取引を推進するとともに、1次加工施設の整備を検討</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美味しまね団体認証産品(デラウェア)の物流改善に向けて、首都圏への空輸試験を実施</li> </ul>				
1	上位の施策	I-1-(1) 農業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値			1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度値
		実績値	0.8	0.9							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	主たる担い手に占める国際水準GAP認証者数の割合【当該年度4月～3月】	目標値			45.0	50.0	55.0	60.0	65.0	%	単年度値
		実績値	35.3	40.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社</li> <li>・有機JAS取得者数(農産物)R1:53経営体、R2:57経営体、R3:63経営体、R4:69経営体、R5:74経営体、R6:87経営体</li> <li>・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体、R3:606経営体、R4:657経営体、R5:645経営体、R6:660経営体</li> <li>・県GAP生産協議会サポーター企業(うち流通事業者)50社(R7. 3月末時点)</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機米の大口実需者への出荷が24経営体、80tに拡大(R3:7経営体、27.6t)</li> <li>・有機農産物のパートナー企業への出荷額(仕入金ベース)前年比103.7%</li> <li>・美味しまね認証産品のパートナー企業への出荷額(卸売金額ベース)前年比92.0%</li> <li>・美味しまね認証産品の常設売場を設置した県内店舗8店舗(R3:4店舗)</li> <li>・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の取扱品目数121品目に拡大(R3:100品目)</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販路を確保しているものの、有機農産物、美味しまね認証産品、水田園芸の県全体の生産拡大、産地化につなげていない。</li> <li>・(有機農産物)水稲で産地づくりが進んでいるが、野菜では既存産地の生産拡大が停滞気味となっている。</li> <li>・(美味しまね認証産品)消費者の認知度が低く、GAPに取り組むメリットを実感できる販売環境が十分に構築できていない。</li> <li>・(水田園芸)安定した取引につながる加工・業務用販売は、一部にとどまっている。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農産物は、葉物野菜以外、実需者の需要に応えられていない。また、県外出荷が中心の野菜では、物流費の高騰や配送期間の延長が課題となっている。</li> <li>・美味しまね認証産品は、小売事業者に対して品目数の提案が不足しているとともに、団体認証を取得した産品の販路拡大に向けた取組が不十分である。</li> <li>・水田園芸6品目では、加工・業務用の販路を十分に確保できていない。また、主に県外の施設で加工・出荷していることから、加工による付加価値が県外に流出している。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農産物では、実需者のニーズを把握するとともに、求められるロットの確保や新たな品目の提案に向けて、有機農産物の推進品目展示ほの生産物について、小売店への求評や試験販売を実施する。また、JAしまね等と連携した共同物流網の構築等により物流コストの低減を進める。</li> <li>・美味しまね認証産品は、価値を高く評価していただけるパートナー企業等の小売事業者への確実な販路確保を図るとともに、団体認証を取得した産品のマッチングを進め、産地化につなげる。</li> <li>・水田園芸6品目は、収益性向上に向けて、加工業務用の取引を拡大するとともに、国庫補助事業を活用した1次加工施設の整備に向けて、生産者やJAしまねと協議を進める。</li> </ul>



事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業循環成長対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	間伐・路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。			622,143	1,535,893
令和7年度の取組内容		・島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組(原木生産の生産性向上や森林整備の省力化、製材用原木の需要拡大と安定供給、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大)により、林業経営の収益力向上を図る。 ・そのため、間伐の実施、林業専用道や作業道の整備、高性能林業機械等の導入、木材加工流通施設及び木質バイオマス加工施設の整備など、林業・木材産業を総合的に支援(補助)する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点		普及員が事業者とともに要因等の整理・分析を行い、本事業の活用等により改善を図る。				
1	上位の施策	I-1-1(2) 林業の振興	3	上位の施策	III-4-1(3) 産業インフラの整備促進	
2	上位の施策	III-3-1(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	原木生産(人工林)における労働生産性の向上率(対R5年度比)【当該年度3月時点】	目標値			6.7	13.3	20.0	26.7	33.3	%	単年度値
		実績値	-	5.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間の低減率(対R5年度比)【当該年度3月時点】	目標値			1.7	2.2	3.9	5.6	9.0	%	単年度値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・原木生産(人工林)における労働生産性の向上率 原木生産の労働生産性を現状(R5)の6.0m <sup>3</sup> /人・日から8.0m <sup>3</sup> /人・日以上に向上 ・高性能林業機械の導入台数 令和11年度までに40台程度の高性能林業機械の整備が必要									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・原木生産量は69万m <sup>3</sup> まで増加しており、原木自給率も50%まで上昇している。 ・林内路網整備や高性能林業機械導入への支援等により原木生産における生産性向上と安全な職場環境づくりが進んだ。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・燃料・資材の高騰等により生産コストが上昇する中で、更なる原木増産に向けては、生産性を高める取組を推進することが不可欠である。 ・条件不利な現場が増えており、また、生産コスト上昇に対応した収益改善が懸念される。 ・製材用原木の県内出荷割合(12%)が全国平均(40%(R5))と比べて低い。
	② 原因	・更なる路網整備や高性能林業機械の導入が必要である。 ・伐採現場の奥地化や立木の太径化が進んでいることに加え、燃油や資材価格の上昇や新規就業者の確保が更に厳しさを増している。 ・既存製材工場の一部では効率化の取組が遅れており、製材加工能力が不十分である。また、規模拡大の意向を示す製材工場はあるものの、場所の確保や多額のインシヤルコスト等から製材工場の新設・規模拡大に取組む工場が見られない。
	③ 方向性	・引き続き路網整備や高性能林業機械の導入することに加え、一部の事業者で抱える原木生産の生産性向上のボトルネックを解消するため、他事業者で成功している作業方式の導入や県実証事業等で効果が認められたICT等の新たな技術の導入を促進する。 ・県産原木消費量を大きく拡大する中核製材工場の施設整備を支援するとともに、製材工場の新設・規模拡大に向けた意見・情報交換等の取り組みを強化する。



## 事務事業評価シート

### 1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		うち一般財源 (千円)	74,460
令和7年度の取組内容	・県産木材の需要拡大を図るため、地域毎に関係者間でグループ化を進め、県内でこれまで木材利用が進んでいなかった非住宅建築物への取組を進めるとともに、住宅・非住宅建築物における県産木材の助成対象に施主を追加する等見直しを行い、県産木材使用割合を向上させる。 ・県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や新商品開発等の取組を支援する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・住宅・非住宅建築物における県産木材の助成対象に施主を追加する等見直しを行った。 ・木造率の低い非住宅建築物での木材利用を進めるため、木造建築に積極的に取り組む建築士へ必要な知識・技術を習得する研修会を計画し育成を図る。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

### 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	製材工場における高品質・高付加価値木材製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値			50.4	50.7	51.1	51.4	53.1	%	単年度値
		実績値	47.5	49.8							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	木造非住宅建築に関する講習会を受講したしまねの木活用建築士数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	目標値			60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	人	累計値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・木材製品の出荷量(千m <sup>2</sup> ):(R1)63 (R2)59 (R3)63 (R4)64 (R5)61 (R6)58 ・木材製品の県外出荷額(億円):(R1)22.3 (R2)21.1 (R3)22.4 (R4)22.5 (R5)21.9 (R6)20.6									

### 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内の木造住宅着工戸数は減少する中、認定工務店による建築戸数も減少。 ・一方、認定工務店が建築する1戸当たりの県産材使用率は上昇。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	・これまで行ってきた住宅建築支援では、エンドユーザーへのPR効果も限定的。 ・住宅・非住宅建築物における県産木材の助成対象に施主を追加する等見直し。 ・県内でこれまで木材利用が進んでいなかった非住宅建築物への取組を推進。 ・県外でも求められる新たな社会ニーズに対応可能な経営戦略を持つ製材工場を育成するため、高品質・高付加価値木材製品の新たな新用途開発を支援。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	林業課
-----	-----

事務事業の名称		製材力強化事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大を図る		うち一般財源 (千円)	128,666
令和7年度の取組内容	・製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地制度による製材工場の新設や既存の製材工場の施設改良に加え、県産原木消費量を大きく増加させる中核製材工場の施設整備への支援を行う。 ・原木市場における流通機能を強化するため、改良・改修による機能強化を進め、原木流通の効率化に向けた取組を支援する。 ・各地域における公共建築物や非住宅建築物等の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え建築士等との関係づくりを進め、原木の計画的、安定的な供給体制整備を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・各地域の木材需要を確実に取り込むため、林業・木材産業関係者に加え建築士等との関係づくりを進め、原木の計画的、安定的な供給体制整備を行う。				
1	上位の施策	I-1-2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値			12.9	13.5	14.1	14.7	15.3	%	単年度値
		実績値	11.8	11.5							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	製材工場の県産原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値			94.0	101.0	107.0	114.0	120.0	千m <sup>3</sup>	単年度値
		実績値	98.0	93.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・原木生産量(千m <sup>3</sup> ):(R元)623 (R2)632 (R3)660 (R4)680 (R5)689 (R6)685 → (R11)78.6 ・原木市場における原木取扱量(千m <sup>3</sup> ):(R元)142 (R2)146 (R3)140 (R4)148 (R5)155 (R6)138									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・製材工場の施設改良等や中核的な製材工場への支援により、製材用原木の生産量は微減(R5:81千m <sup>3</sup> →R6:79千m <sup>3</sup> )だが、原木生産量に占める県内自給率は上昇(R5:48%→R6:50%)。 ・仕分けの徹底や需要情報の共有により県内原木市場の原木取扱量が増加傾向。 原木市場における原木取扱量(千m <sup>3</sup> ):(R元)142 (R2)146 (R3)140 (R4)148 (R5)155 (R6)138
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ・製材所が県産材を使う割合は増加したが、生産力増加のためには生産能力を高め、まとまった量を安定供給できる体制づくりが急務。 ・また、住宅着工数が減少傾向にある中、製材需要の確保が必要。
	② 原因	・既存製材工場は、まとまった量を安定して生産するのに支障がある製材所が多い。 ・非住宅物件への県産木材の供給が遅れている。
	③ 方向性	・県産原木消費量を大幅に拡大する中核製材工場の施設整備を支援し、機能強化を図る。 ・非住宅建設のキーマンとなる建築士等との連携づくり。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産技術センター基礎的試験研究費				
目的	誰(何)を対象として	沿岸自営漁業者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	藻場の回復・保全により、磯根資源(アワビ、サザエ等)の増大とともに漁獲量が増加し、沿岸自営漁業者の所得が向上する。			25,699	28,888
				うち一般財源 (千円)	25,699	28,888
令和7年度の取組内容		藻場や磯根資源の状況を把握し、減少傾向にある磯根資源の原因究明を行うとともに回復のための技術開発を行う。 ・潜水、ドローン等による藻場の分布状況及び磯根資源(アワビ、サザエ等)・食害生物(ウニ類、魚類)の状況を調査し、減少原因を究明。 ・漁業者から近年10年間の藻場・磯根資源の状況について聞き取りを行い、県内沿岸の磯焼け状況と磯根資源の経年変化を把握。 ・藻場保全回復対策として、アラメ、クロメの大量培養技術を開発。 ・藻場回復対策を行う漁業者等の活動組織に対し、母藻投入やスポアバッグ等の海藻類の増殖手法を指導。 ・シジミについては、資源量調査等を行い、漁業者が実践する資源管理に対して、科学的知見に基づく助言を実施。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		第2期島根県農林水産基本計画の策定を踏まえて、取組内容等を変更。				
1	上位の施策	I-1-(3) 水産業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値			25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・定期モニタリング調査の結果、夏季の高水温が長期化した年に島根県の主要な大型海藻であるアラメが枯死する現象が観察されたことから、高水温が藻場減少の要因の一つであることが明らかとなった。 ・藻場の回復対策として、効率的な増殖手法の開発を進めることとした。 ・宍道湖のシジミ資源量は、漁業者が適切な資源管理に取り組んだことにより概ね安定している。
課題分析	①課題	・海水温の上昇や食害生物の増加等により、藻場が減少し、水産生物の生息環境が悪化している。 ・近年の環境変動等により、シジミの資源状態が不安定の兆しとなっている。
	②原因	・海水温の上昇などの海洋環境の変化に対応可能なアラメ、クロメの効率的な増殖手法が開発されていない。 ・餌料を含むシジミの生息環境の変化に即応した資源管理が十分にできていない。
	③方向性	・県内沿岸の磯焼け状況、磯根資源の経年変化を把握し、藻場回復の可能性のある海域において効率的な藻場造成を行う。 ・アラメ、クロメのフリー配偶体を用いて、海域での効率的な増殖を目指す。 ・シジミの資源量調査等を継続し、漁業者による適切な資源管理が実践できるよう、最新の知見に基づいた助言を行う。



## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		しまねの漁業担い手づくり事業				
目的	誰(何)を対象として	沿岸自営漁業就業希望者、沿岸自営漁業者		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	他産業並みの十分な所得を確保する沿岸自営漁業者を育成			98,739	171,154
				うち一般財源 (千円)	98,739	171,154
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップ窓口による相談対応、独立型・就業型研修の実施、就業後の安定経営支援まで、一貫した支援体制により新規就業者の確保・定着を促進。</li> <li>ワンストップ窓口(相談対応)を外委託することで、担当課は相談後の漁村訪問、研修先の調整に注力。</li> <li>認定制度により支援対象を明確にした上で、対象者に経営や技術に関する助言や支援の重点サポートを実施。</li> <li>地域の担い手育成に協力的な漁業経営体等との連携を強化するとともに、指導者バンク(指導者候補となる漁業者の登録)を充実させ、研修生の受け入れ体制を構築。</li> </ul>				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>独立型研修中の生活を底支えするため「生活支援金制度」を創設し、Uターン者を含む多くの就業希望者が安心して漁業技術の習得に専念できる環境を整備。</li> <li>担い手協定締結の対象を地区・グループにも拡大し、指導体制を構築することで研修環境を充実。</li> <li>認定漁業者等を対象とした所得向上支援事業の補助条件を緩和することで、さらなる所得向上に向けた漁業者の取り組みを後押し。</li> </ul>				
1	上位の施策	I-1-1(3) 水産業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-2(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値			25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】	目標値			18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	人	単年度値
		実績値	17.0	17.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<p>令和6年度の就業相談件数は127件であった(令和5年度:111件、令和4年度:169件、令和3年度:127件、令和2年度:51件)。          令和6年度の就業相談人数は68人であった(令和5年度:44人、令和4年度:68人、令和3年度:82人、令和2年度:31人)。          令和6年度の研修者数は14人(独立型9人、就業型5人)であった(令和5年度:26人(独立型14人、就業型12人)、令和4年度:21人(独立型8人、就業型13人)、令和3年度:14人(独立型3人、就業型11人)、令和2年度:7人(独立型3人、就業型4人))。          令和6年度に13人を認定新規漁業者へ認定した(令和5年度:5人、令和4年度:6人、令和3年度:6人、令和2年度:14人)。          令和6年度に14人を認定漁業者へ認定した(令和5年度:31人、令和4年度:20人、令和3年度:15人、令和2年度:20人)。</p>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業希望者を対象とした相談会の開催(休日、夜間も実施)、全国漁業就業フェアへの参加、体験乗船会を開催するなど就業希望者への積極的なアプローチを行った結果、就業相談人数は前年度を上回った。</li> <li>一方、研修者数は前年度を下回った。</li> <li>新規就業者は昨年度に引き続き、目標とする15人を上回る17人を確保できた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定数の相談件数はあるものの、スムーズな研修移行ができていない状況。</li> <li>他産業並みの所得(水揚金額720万円)を確保している県内の沿岸自営漁業者数は少ない状況。</li> <li>Uターン者による独立型研修の活用率が低い状況。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修生の受け入れ経営体及び指導者の確保が不十分。</li> <li>主な漁獲対象魚種の不漁により水揚金額が伸び悩む状況。</li> <li>独立型研修においては、2年間の研修期間中、研修生は収入がないため生活を維持することが困難。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の継続、担い手育成協定の締結促進や指導者バンクの充実により、研修生の受け入れが可能な漁業経営体及び指導者を確保し、就業希望者との円滑なマッチングを推進。</li> <li>漁業技術のレベルアップ、生産性を高める操業体制の構築などを盛り込んだ、安定した所得が確保できる操業モデルの策定、実践への支援。所得向上支援事業の補助条件緩和により漁業者の取り組みを促進。</li> <li>独立型研修期間中の研修生への支援体制を強化することで(生活支援金の創設)、新規就業者の安定的確保に努める。</li> </ul>



事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		離島漁業再生支援事業				
目的	誰(何)を対象として	離島の漁業集落(西ノ島町漁業集落、海士町漁業集落、知夫村漁業集落、隠岐の島町漁業集落)		事業費(千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	離島漁業の振興、漁業集落の維持、再生及び活性化を図る			128,466	139,131
				うち一般財源(千円)	39,966	43,463
令和7年度の取組内容	4集落において、漁業集落自らの話し合いに基づき、漁業の生産力の向上に関する取組や、漁業の再生に関する実践的な取組を実施。					
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点						
1	上位の施策	I-1-3 水産業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-2 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値			25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・4集落での取り組み件数 令和5年度:延べ210件 令和6年度:延べ127件 (主な取組)漁場の生産力の向上に関する取組・・・種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備等 漁業の再生に関する実践的な取組・・・新たな漁具・漁法の導入、流通体制改善、高付加価値化等									

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・集落協定に1,136世帯が参画し、話し合い・合意のもと、様々な活動に集落全体で取り組むことにより、漁業の振興及び漁業集落の維持活性化につながっている。
課題分析	① 課題	・漁業就業者の減少、高齢化 ・漁業所得の低迷
	② 原因	・新規就業者確保の取組が不十分 ・海洋環境の変化に伴う来遊資源の減少、高齢化や漁業者の減少等による生産効率の低下
	③ 方向性	・本事業により漁業集落の実情に応じた、集落自らが行う裾野の広い取組を支援する。 ・漁業集落の創意工夫による取組を尊重しつつ、漁業の再生に資するより効果的な取組が実施されるよう、町村に対し助言・指導を行う。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

沿岸漁業振興課

事務事業の名称		水産技術センター課題解決試験研究費			
目的	誰(何)を対象として	沿岸自営漁業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	ICT技術を活用したスマート漁業や、新たな漁業の導入により、沿岸自営漁業者の所得向上を実現する。		うち一般財源 (千円)	16,563
令和7年度の取組内容	沿岸自営漁業において、海の状況(水温、潮流、塩分の情報)予測に基づき、漁業者が出漁前に漁場形成位置などを把握することで、効率的な操業を実現し、漁獲量増加や経費削減を図る。 新たな漁業の導入に向け、試験船等による試験操業や養殖技術の開発を行う。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	(R7より事務事業に設定)				
1	上位の施策	I-1-3 水産業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-2 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	沿岸自営漁業の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値			25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.2							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2		目標値									
		実績値									
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実											

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>海の状況(海況)予測の精度を高めるため、試験船「島根丸」「やそしま」の調査に加え、沿岸自営漁業者自らが漁場の水温、塩分、潮流の観測を行うとともに、漁獲実績を報告した。</li> <li>新漁法導入のため、ケンサキイカ樽流し釣り漁業の改良試験を実施した。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>海況予測精度を向上させるためには、多くの水温、塩分、潮流の観測データ必要となるが、データ数が十分でない。</li> <li>新漁法について沿岸自営漁業者への普及が不十分。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ観測機器の導入には、費用がかかることなどから、観測できる漁業者数が限られている。</li> <li>新漁法について、現状では安定した漁獲量を確保するまでには至っていない。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ数を増加させるための予算確保や、観測地点の見直しなどを行うとともに、漁業者にICT技術を活用したスマート漁業の導入によるメリットを説明し、データ提供への協力を依頼する。</li> <li>島根県沖に合った漁法の確立のため、漁業者への漁具貸与により実際に試験操業を行ってもらうことで、操業方法の改良を行う。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	しまねブランド推進課
-----	------------

事務事業の名称		強しなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		うち一般財源 (千円)	46,551
令和7年度 の取組内容		・食品等製造事業者の経営基盤強化や衛生管理確保のため、専門家派遣や窓口相談を実施 ・大手小売業・卸売業者等との取引推進を支援するため、食品安全に係る国際規格やHACCP認証の取得に係るコンサルタント経費等に対して補助金を交付 ・地域経済を牽引する中核的な事業者を育成するため、県産原材料の調達を増大し、販路拡大を推進する事業者の商品開発、経営効率化等の取組に要する経費に対して補助金を交付 ・単独では営業活動が難しい県内事業者の販路開拓・拡大を支援するため、県内の複数の事業者の商品をとりまとめて県外への販路開拓・拡大を行う地域商社等の取組に要する経費に対して補助金を交付			
令和6年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと					
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上 分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値			17.0	39.0	66.0	96.0	127.0	人	累計値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値			276.0	667.0	1,173.0	1,748.0	2,323.0	百万円	累計値
		実績値	-	-							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状 事業所数： 従業者数： 製造品出荷額等： 付加価値額 食料品・飲料製造業： 299： 6,376人： 837億円： 333億円 令和2年工業統計調査 食料品・飲料製造業： 249 5,912人 934億円 389億円 令和3年経済センサス ※工業統計調査は令和2年度で終了したため、令和3年度については経済センサスの数値を使用									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県の支援策を利用した食品等製造事業者の雇用増、付加価値額増は目標値を上回っているが、県産原材料調達額増については伸び悩んでいる。
課題分析	①課題	・雇用や付加価値額の増加などを実現している事業者がある一方、衛生管理や食品表示への対応や生産ライン効率化への取り組みが十分ではなく生産性の向上や県外への販路開拓・拡大が進まない事業者も多い。 ・天候不順や生産者の高齢化等により県産原材料の調達が難しい事業者も多い。
	②原因	・食品等製造事業者は中小零細が多く、衛生管理や食品表示の知識やノウハウの習得が不十分である。 ・製造設備の老朽化や不足により、効率的な製造に支障が出ている。 ・商品開発・改良のノウハウが不足しており、効果的な商品開発・改良が進められない。
	③方向性	・食品等製造事業者に対し、生産性向上や省力化などをはじめとした様々な経営課題に対する助言などを実施。 ・食品製造に関する衛生管理、食品表示およびHACCP認証、国際規格の取得に対する支援を実施。 ・県外への販路開拓・拡大、商品開発・改良及び効率的な商品製造を行うための取り組みに関する支援を実施。 ・商品開発などを学ぶ講座の参加事業者に対し、食品表示等に関する相談窓口やアドバイザーなどの派遣制度の活用を促す。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業				
目的	誰(何)を対象として	県民		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。			4,453,473	5,379,716
令和7年度の取組内容		・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施)及びスマート保安技術の導入 ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策		
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値			91,400.0	87,600.0	87,600.0	87,600.0	74,800.0	トン	単年度値	
		実績値	96,329.0	92,749.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値			175,428.0	168,172.0	168,172.0	168,172.0	143,527.0	MWh	単年度値	
		実績値	171,711.0	165,330.0								
		達成率	-	-	-	-	-	-	-			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		電源別内訳※太陽光は目標を達成しているが、水力、風力は達成できなかった 供給電力量 目標 実績 達成率 CO2削減量 目標 実績 達成率 水力: 136,875MWh 128,382MWh 93.8% 76,800トン 72,022トン 93.8% 風力: 30,774MWh 28,019MWh 91.0% 17,300トン 15,718トン 90.9% 太陽光: 8,263MWh 8,929MWh 108.1% 4,600トン 5,009トン 108.9% 合計: 175,912MWh 165,330MWh 94.0% 98,700トン 92,749トン 94.0%										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水力は計画していたリニューアル工事が完了したことから、供給電力量に多大な影響を与える故障停止が生じないよう、適切な維持管理を継続実施 ・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術者の現地常駐化や、交換用部品の確保等の取り組みを継続実施 ・太陽光は人的(オフライン制御)対応していたものをシステム化(オンライン制御)整備をR5下期に行い、R6から出力抑制される時間の短縮を図った
課題分析	①課題	・水力は少雨による渇水や暖冬による降雪量の減少の影響を受けやすいため、供給電力量が低下 ・風力は主要設備の故障、修理に伴う長期停止や機器の状態に応じて出力を制限した運転により供給電力量が低下
	②原因	・水力は地球温暖化による異常気象により、雨の降り方が極端となっている。また、暖冬により降雪量が減少していることが原因 ・風力は過酷な環境下(乱流、雷害、温度等)での運用による経年劣化が原因
	③方向性	・水力は気象データや過去の水位変動を分析し、精度の高い発電運転を行う。 ・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検により設備の状態を詳細に監視し予防保全修繕を行う。



# 事務事業評価シート

<b>1 事務事業の概要</b>	担当課 <span style="margin-left: 20px;">保健体育課</span>
------------------	---

事務事業の名称		食育推進事業				
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員		事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る。</li> <li>・衛生管理、栄養管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。</li> </ul>			2,700	3,910
	令和7年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の充実及び食習慣の確立を図るために、食育教材(食の学習ノート)を配付し、活用を進める。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養職員の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。</li> <li>・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理及び地場産物活用に関する意識を高めるためのDVDを作成し、各調理場で研修会を実施する。</li> <li>・高等学校における食育推進をねらい、食に関する指導の全体計画作成を促し、校内体制を構築するためのモデル校を指定し研修する。また、「みそ汁コンテスト」を実施し、食への関心や意欲を高める。</li> </ul>				
	令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭、学校栄養職員の資質向上と学校における食育推進体制の確立をねらい、栄養教諭研修のさらなる充実を図る。</li> <li>・学校訪問の際、栄養教諭の職務について管理職へ説明をし、理解を深める。</li> </ul>				
1	上位の施策	VI-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	
2	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類	
1	朝食を毎日とる小学生の割合【当該年度7月時点】	目標値			96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値	
		実績値		93.6	93.0							
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
2		目標値										
		実績値										
		達成率		-	-	-	-	-	-			-
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の学習ノートを活用して食に関する指導を行った割合 R6 小99.5 中63.3% 高27.8% 特支35.3%(R5 小98% 中65% 高19% 特支35%)</li> <li>・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R6 小98.5% 中70% 特支58.8% (R5 小93% 中66% 特支59%)</li> </ul>										

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の学習ノートの活用率が小学校・高等学校で上昇しているが、中学校で減少している。</li> <li>・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合が上昇した。</li> <li>・栄養教諭、学校栄養職員対象の研修会及び教職員対象の出前授業等において、食の学習ノート活用推進について啓発し、意識を高めた。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取組に差がある。</li> <li>・組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭が全校配置でないため、すべての児童生徒に対して食に関する指導を行うことが困難である。</li> <li>・調理場に管理者が常駐していないため、栄養教諭及び学校栄養職員に給食管理が任せられ、食に関する指導に費やす時間が確保できていない。</li> <li>・栄養教諭及び学校栄養職員の配置校と調理場が離れていることや、学校数・学級数が多いこと等により、頻繁に指導に行くことができない理由のひとつとなっている。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健計画策定の手引をもとに、県内の児童生徒の抱える健康課題のひとつに挙げられている朝食欠食について、指導の充実を図るよう周知する。</li> <li>・調理場運営について、体制整備を求める。</li> </ul>

